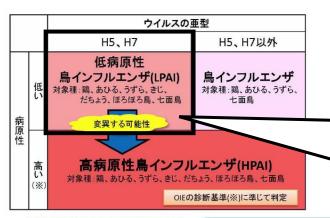


令和3年10月29日 (通算第513号) 問い合わせ先 長野県庁園芸畜産課 電話 026-235-7232

北海道旭川市で発見された死亡野鳥から H5 亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスを検出

今月26日、**北海道旭川市**で発見された**死亡野鳥**から、**H5 亜型の低病原性鳥** インフルエンザウイルスが検出されました(今年度初の野鳥からの A 型インフ ルエンザ検出事例)。

本格的な渡り鳥の飛来シーズンが始まり、今一度、防鳥ネットの破損の有無、 家きん舎ごとの長靴等の交換や手指消毒の励行など、飼養衛生管理状況の点検 を行い、**防疫に万全の対応をお願いします**。また、引き続き、**異常家きんの早期** 発見・通報をお願いします。



今回検出された低病原性鳥インフル エンザの飼養家きんへの感染が確認 された場合は、殺処分等の防疫措置に より、まん延防止対策を実施する必 要があります。





必ずしも全ての症状がみられる わけではないことに注意!! 「いずれかの症状に当てはまる」 「何か異状がみられる」 「死亡羽数が増えている」 そんなときは、 最寄りの家畜保健衛生所等に要 相談!!



動画配信のお知らせ

~ぜひご覧ください!~ 「今シーズンの鳥インフルエンザ発生リスクと最適な消毒方法」

10月19日に開催された研修会で、北海道大学の迫田教授によりご講演頂いた動画を 松本家畜保健衛生所の HP にアップしました。

消毒効果が減少する冬場の最適な消毒方法やウイルス侵入防止対策のポイントなど、 今すぐ役に立つ知識が得られます。参加ができなかった方もぜひご覧ください!

松本家畜保健衛生所のトップページ【情報提供】をクリック>家畜衛生講習会(下の方にあります)

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐 久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長 野	026-226-0923
伊 那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232